

平成25年9月7日

せんげん公園支隊 情報・広報班

相変わらず暑い日が続いています。彼岸までは辛抱の日々のようです。あと少しです。頑張りましょう「せんげん公園支隊便り」第3号をお届けします。

1 第1回せんげん支隊全体会議の報告

8月25日（日）午前10：00より小川会館にて支隊全体会議（支隊長、班長、隊員）を開催しました。雨の中、34名の隊員が出席されました。パワーポイントによる「自主防災隊は何のためにあるか」を見た後、議題に移り、約1時間40分の会議を無事終えました。出席された方々には心よりお礼申し上げます。

2 9月の活動計画

- (1) 9/6（金） 救出・救護班 班別専門会議
- (2) 9/7（土） せんげん支隊 支隊長会議 : 防火・消火班 班別専門会議
- (3) 9/29（日）立川防災館見学会

3 旗出し・避難訓練

10/27（日）に予定している旗出し・避難訓練について、①「無事です」の旗の準備が間に合わない ②旗の準備ができて当日雨天のため、防災訓練が中止となる ①、②のケースでは旗出し・避難訓練は11月に延期します。

実施、延期いずれの場合でも10月10日発行の「せんげん公園支隊便り」第4号で、隊員の皆様に始め、全戸にお知らせします。

4 せんげん公園支隊の対策本部（於せんげん公園）設置の基準

せんげん公園支隊の緊急時対策本部設置の基準を次のように決定しました。

- ① 震度5強：支隊長、班長は本部に集合、巡回して被害の有無を調査・確認する。
- ② 震度6以上：支隊長、班長、隊員は可能な限り速やかに本部に集合、安否確認、被害状況調査、その他必要な活動を行う。隊員以外の方にもできるだけ協力をお願いします。各家庭では人的被害のない場合、「無事です」の旗の掲示をお願いします。

5 循環備蓄とは 知っておくと便利です。

1週間分の食糧・飲料水を無理なく備蓄する方法。普段購入する食品・水等を少し多めに購入して、消費期限の近いものから消費し、消費した分をその都度補充していく。これにより無理なく1週間分の食料・飲料水を備蓄できます。

6 雑用水の備蓄方法（緊急時のトイレ用の水） ないと絶対困ります。しっかりと対策を。

地震で断水、停電した時、水洗トイレは使用でなくなります。しかし、水の用意があれば使用は可能です。詳しくは、「TOTO」のホームページ「断水・給水制限・停電時のトイレ使用について」を参考にしてください。大きめのペットボトル（2L以上）、浴槽（約200L）も有効です。

7 防災格言（1）

- ① 地域、組織は運命共同体！
- ② 遠くの親戚より、近くの隣保共助！
- ③ 自主防災とは自守防災であり、他力本願で大切なひとは守れない！
- ④ 「誰かがやるだろう」は「誰も何もやらない」！

